

6 利用者に対するパソコン指導の取り組みについて

国立函館視力障害センター 教務課 河原塚 由紀 米田 裕和

1. はじめに

マルチメディアを活用する上でパソコン操作が大変重要とされているが、視覚障害者にとって画面を見て操作することが多いパソコンの技術を学ぶことは大変困難である。国立函館視力障害センターにおいては、現在臨床実習のカルテを全員スクリーンリーダを組み込んだパソコンで作成している。なぜそのようなことが可能になったのか、その取り組みについて報告する。

2. 訓練の方法

- (1) 原則としてクラス全員が同じ進度で授業を進める。
- (2) 「Word」を使用してカルテを作成できることを最低限の目標とする。
- (3) マウス使用を禁止する。
- (4) アイマスクを着用してタッチタイピングを練習する。
- (5) 複数の方法があるときは長所短所をふまえて説明する。
- (6) 予習よりも復習を徹底させる。

3. 結果

- (1) 全員同じ進度にすることによって、取り残される人を少なくすることができた。
- (2) カルテを作成するという共通の目標を設定することで利用者のモチベーションを高めることができた。
- (3) マウスを使用しないことで弱視全盲とも同じ操作が可能となり、晴眼者の手助けがなくても操作が可能となった。
- (4) タッチタイピングをマスターすることによって視力が低くてもパソコン操作が可能になった。
- (5) 基礎的なことを身につけることによって、カルテ作成にとどまらず、授業のノートのとめなど学習にも役立てることができた。

4. まとめ

視覚障害者にとっては、マルチメディアを利用するにあたってのパソコン操作がハードルとなっている。しかしパソコンの基礎的な技術を身につけることによってさまざまな活用が可能になり、パソコンを使用することに抵抗がなくなればマルチメディアの利用は容易になると思う。